

補助金



お住まいの住宅改修を補助します

桂川町住宅改修事業補助金

制度 受付中!

国土産業振興課 商工統計係 ☎65・11006

桂川町住宅改修事業補助金制度は、現在お住まいの住宅の改修費用の一部を町が補助する制度です。

補助金の交付決定前に着工・完了しているものは対象となりません。

【補助対象者】①②③④すべてに該当

- ① 申込日現在、町内に住民登録をしている
- ② 補助の対象となる住宅に居住している
- ③ 対象となる住宅改修に対し、町で実施している他の補助金などを受けない
- ④ 町税等の滞納がない(生計を一にする人も含む)

【補助対象住宅・工事】①②③すべてに該当

- ① 町内在住の人が町内に所有し居住する専用住宅又は併用住宅の住居部分および集合住宅の専有部分

- ② 「町内の施工業者」および「代表者が桂川町に住民登録している施工業者」が行う改修工事
- ③ 工事が10万円以上(消費税別)で、令和6年3月31日までに完了届を提出できる改修工事

【補助金額】改修工事費用(消費税別)の1割に相当する金額(千円未満切り捨て・上限10万円)
 【その他】補助金交付の対象にならない工事もありますので、事前にお問い合わせください。

お知らせ



サロン開設

気軽にのんびりと

サロン「ほっとスペース」

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

桂川町社会福祉協議会では、気軽に立ち寄れるサロン「ほっとスペース」を開設しています。友達とおしゃべりに来るのもよし。編み物や洋裁や将棋、囲碁をしてもよし。自由にお部屋をご利用ください。

【時間】9時～13時

【場所】いきいきセンター「桂寿苑」

【参加費】無料

利用にあたってはマスク着用、手指消毒にご協力ください。

サロン「ほっとスペース」開設日

月	日
令和5年5月	9・15・19・24・29日
6月	2・8・13・19・26・28・30日
7月	4・10・14・20・24・31日
8月	4・8・16・21・25・30日
9月	4・8・12・15・19・25・29日

※6月13日は大人の紙芝居、6月30日は七夕づくりを実施予定

※7月4日および9月4日は包丁研ぎを実施予定

※10月以降の日程は9月号でお知らせします。

お知らせ



第1回桂川町環境美化の日行動

「ごみゼロ」が合言葉

美化活動してみませんか

国土環境課 生活環境係 ☎65・1097

【日時】5月21日(日) 8時30分～10時

【実施地域】町内全域

【集積所】桂川町役場 公用車駐車場

【実施目標】

- ① ポイ捨てされた空きカン、空きビンの回収
- ② 不法投棄の防止と除去
- ③ 各地域の特性に応じた美化行動

【その他】家庭で出たごみの収集は行いません。指定曜日に有料指定袋で出されるよう、お願いします。

※参加いただく際は、マスクや手袋の着用等の感染防止対策をお願いします。

お知らせ



情報伝達訓練

情報伝達訓練を実施

防災行政無線を使用

国土総務課 庶務係 ☎65・11000

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。防災行政無線からテスト放送が流れますので、ご了承ください。

【日時】6月7日(水) 11時ごろ
 6月15日(木) 10時ごろ

【放送内容】①只今から、訓練放送を行います。

- ② 報知音
- ③ 訓練です。これは訓練です。
- ④ これで訓練放送を終わります。